



(お知らせ)

## 平成 25 年度末の浄化槽の普及状況について

平成 26 年 9 月 10 日 (水)

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部  
廃棄物対策課浄化槽推進室

直 通 03-5501-3155

代 表 03-3581-3351

対 策 官 川上 毅 (内線 6861)

室長補佐 豊村 紳一郎 (内線 6863)

係 長 藤村 紘行 (内線 6865)

担 当 北山 幸平 (内線 6865)

平成 25 年度末における浄化槽の普及人口は、1,121 万人となりました。(平成 24 年度末における普及人口は、福島県を除き 1,106 万人)

また、浄化槽普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、8.88%となりました。(平成 24 年度末は 8.75%)

浄化槽は、主に各戸ごとに設置され、し尿と台所・浴室等から排出される生活雑排水とを併せて処理する施設です。その特長としては、極めて短期かつ比較的安価に設置できること、健全な水循環や水量の確保に役立つこと等が挙げられ、家屋が散在する地域における生活排水対策の有効な手段です。

今年度調査においては、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため、福島県は公表対象外としています。

### 1. 汚水処理施設及び浄化槽の普及状況

環境省、農林水産省及び国土交通省の三省は、平成 8 年度から合同で汚水処理(三省がそれぞれ所管する浄化槽とコミュニティ・プラント、農業集落排水施設等、下水道による処理)の普及状況を公表しています。

平成 25 年度末の汚水処理施設に係る普及人口は 11,216 万人、普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、88.9%でした。このうち、浄化槽の普及人口は 1,121 万人、普及人口の総人口に対する割合(普及率)は、8.88%でした。(表 1 及び図 1 参照)

なお、都道府県別の浄化槽及びコミュニティ・プラントの普及状況を表 2 に、市町村別の浄化槽普及状況を表 3-1 に、市町村別のコミュニティ・プラント普及状況を表 3-2 に示します。

## 2. 浄化槽の特長

浄化槽は、家庭の生活排水（し尿及び雑排水）を、主として各戸ごとに処理し、近傍の公共用水域等に放流するもので、その特長は次のとおりです。

(1) 処理性能が良い。

- ・生物化学的酸素要求量（BOD）の除去率 90%以上
- ・放流水の BOD が 20mg/l 以下

(2) 設置費用は 5 人槽で 84 万円程度と比較的安価である。

(3) 設置に要する期間は 1 週間から 10 日程度であり、投資効果の発現が極めて早い。

(4) 地形の影響を受けることなく、ほとんどどこにでも設置できる。

(5) 処理水をもその場で放流するため、健全な水循環や河川の水量の確保が可能であり、多様な生態系の維持にも寄与します。

## 3. 浄化槽の設置整備

環境省（旧：厚生省）は、昭和 62 年に浄化槽設置整備事業（旧：合併処理浄化槽設置整備事業）を創設し、浄化槽を設置しようとする住民に対し、設置費用の補助を行っている市町村を対象に補助を行ってきました。

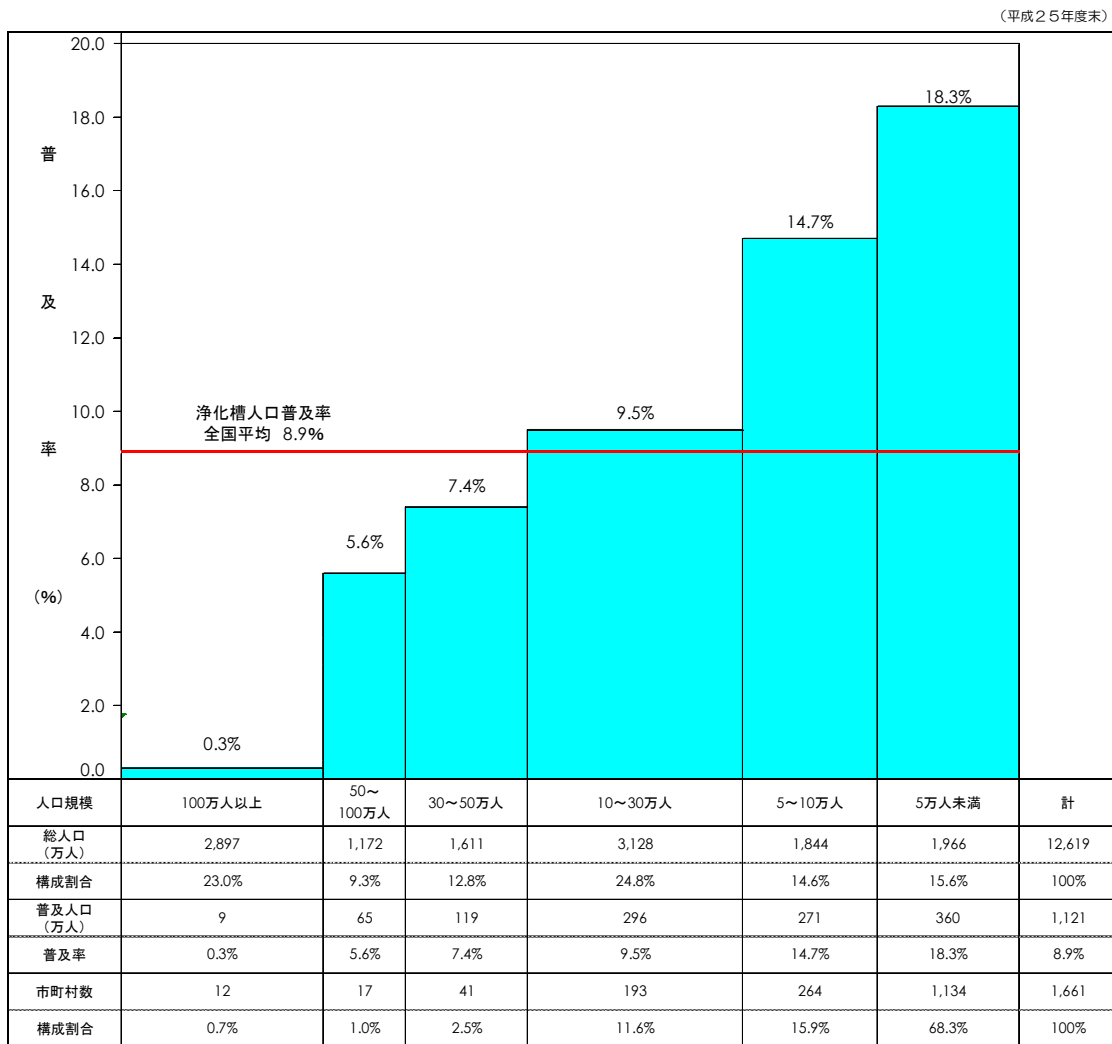
また、平成 6 年度に市町村自らが設置主体となり浄化槽の面的整備を推進する浄化槽市町村整備推進事業（旧：特定地域生活排水処理事業）を創設しました。本事業は、市町村による確実な維持管理が行われること等から、環境省としても、その推進に注力しているところです。特に平成 14 年度補正予算からは、浄化槽による汚水処理施設の整備が下水道などの集合処理に比べて経済的、効率的である地域を対象とするなど、大幅な補助対象要件の緩和を行っています。平成 26 年度の実施市町村は 44 都道府県 290 市町村となっており（表 3 参照）、今後とも本事業の一層の推進を図っていきます。

さらに、平成 22 年度から、省エネ型浄化槽を整備する浄化槽設置整備事業及び浄化槽市町村整備推進事業において、一定の要件に合致する場合、助成率を従来の 3 分の 1 から 2 分の 1 へ引き上げる低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業を設け、浄化槽整備の一層の推進を図っています。

[表 1] 平成25年度末の浄化槽の普及人口及び普及率

	平成25年度末	平成24年度末
普及人口	1,121万人	1,106万人
普及率	8.88%	8.75%

- (注) 1. 普及率とは、普及人口の総人口に対する割合とする。  
 2. 普及人口は1万人未満を四捨五入した。  
 3. 平成24年度末及び25年度末は、福島県において東日本大震災の影響により、調査不能な市町村があるため公表対象外としている。



- (注) 1. 総市町村数 1,661の内訳は、市 777、町 713、村 171 (東京都都区は市数に1市として含む)。  
 2. 総人口、処理人口は1万人未満を四捨五入した。  
 3. 都市規模別の各汚水処理施設の普及率が0.5%未満の数値は表記していないため、合計値と内訳が一致しないことがある。  
 4. 平成25年度末は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

[図 1] 都市規模別浄化槽人口普及率

## 平成25年度末の処理施設別汚水処理人口普及状況

処理施設名	汚水処理人口 (単位:万人)	
	平成25年度末	(参考) 平成24年度末
下水道	9,714	9,645
農業集落排水施設等 漁業集落排水施設 林業集落排水施設 簡易排水施設 を含む	356	360
浄化槽	1,121	1,106
内、浄化槽市町村整備推進事業等分	78	79
内、浄化槽設置整備事業分	559	550
内、上記以外分	483	478
コミュニティ・プラント等	25	27
計	11,216	11,138
汚水処理人口普及率	88.9%	88.1%
総人口	12,619	12,640

- (注) 1. 処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
2. 平成24年度及び平成25年度は、福島県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。

[表2]都道府県別 浄化槽等の普及状況

(平成25年度末)

都道府県名	総人口 (千人)	汚水処理 人口 (千人)	汚水処理 人口普及率	浄化槽	うち浄化槽	浄化槽人口 普及率	浄化槽 整備区域内 人口普及率	コミュニティ ・プラント 処理人口 (千人)	コミュニティ ・プラント 普及率
				処理人口 (千人)	整備区域内 処理人口 (千人)				
北海道	5,437	5,135	94.4%	158	(148)	2.9%	(2.7%)	0	-
青森県	1,358	1,021	75.2%	125	(71)	9.2%	(5.2%)	0	-
岩手県	1,305	1,001	76.7%	162	(113)	12.4%	(8.7%)	1.7	0.1%
宮城県	2,322	2,065	88.9%	149	(115)	6.4%	(4.9%)	6.5	0.3%
秋田県	1,063	890	83.7%	119	(73)	11.2%	(6.9%)	0	-
山形県	1,145	1,024	89.4%	86	(58)	7.5%	(5.0%)	0	-
福島県	-	-	-	-	(-)	-	(-)	-	-
茨城県	2,985	2,409	80.7%	460	(214)	15.4%	(7.2%)	13.4	0.4%
栃木県	2,006	1,659	82.7%	303	(212)	15.1%	(10.6%)	0.8	0.0%
群馬県	2,015	1,538	76.3%	352	(211)	17.5%	(10.5%)	25.4	1.3%
埼玉県	7,290	6,525	89.5%	691	(385)	9.5%	(5.3%)	0.9	0.0%
千葉県	6,244	5,319	85.2%	801	(742)	12.8%	(11.9%)	8.8	0.1%
東京都	13,229	13,191	99.7%	31	(12)	0.2%	(0.1%)	2.3	0.0%
神奈川県	9,101	8,894	97.7%	129	(43)	1.4%	(0.5%)	0	-
新潟県	2,343	1,986	84.7%	126	(47)	5.4%	(2.0%)	0	-
富山県	1,088	1,039	95.5%	43	(16)	4.0%	(1.4%)	4.5	0.4%
石川県	1,160	1,072	92.4%	51	(34)	4.4%	(3.0%)	2.9	0.3%
福井県	805	746	92.7%	40	(27)	5.0%	(3.4%)	0	-
山梨県	858	684	79.7%	115	(59)	13.4%	(6.9%)	6.5	0.8%
長野県	2,153	2,084	96.8%	122	(106)	5.7%	(4.9%)	2.5	0.1%
岐阜県	2,090	1,878	89.8%	218	(123)	10.4%	(5.9%)	4.1	0.2%
静岡県	3,793	2,916	76.9%	551	(269)	14.5%	(7.1%)	19.6	0.5%
愛知県	7,470	6,543	87.6%	783	(332)	10.5%	(4.4%)	10.8	0.1%
三重県	1,862	1,503	80.8%	484	(121)	26.0%	(6.5%)	3.6	0.2%
滋賀県	1,419	1,393	98.2%	44	(3)	3.1%	(0.2%)	0	-
京都府	2,580	2,498	96.8%	57	(36)	2.2%	(1.4%)	0.4	0.0%
大阪府	8,865	8,579	96.8%	184	(6)	2.1%	(0.1%)	0.5	0.0%
兵庫県	5,639	5,557	98.5%	111	(85)	2.0%	(1.5%)	72.9	1.3%
奈良県	1,399	1,221	87.3%	131	(40)	9.3%	(2.8%)	4.3	0.3%
和歌山県	1,008	579	57.4%	293	(152)	29.0%	(15.0%)	0	-
鳥取県	584	530	90.7%	32	(12)	5.5%	(2.1%)	0.4	0.1%
島根県	708	539	76.2%	104	(54)	14.7%	(7.6%)	4.5	0.6%
岡山県	1,940	1,598	82.4%	312	(140)	16.1%	(7.2%)	0	-
広島県	2,868	2,439	85.0%	326	(182)	11.4%	(6.4%)	12.5	0.4%
山口県	1,436	1,207	84.1%	234	(127)	16.3%	(8.9%)	0.1	0.0%
徳島県	779	422	54.1%	261	(151)	33.5%	(19.4%)	7.7	1.0%
香川県	1,006	726	72.2%	269	(213)	26.7%	(21.2%)	0.5	0.0%
愛媛県	1,430	1,062	74.3%	287	(202)	20.1%	(14.1%)	5.7	0.4%
高知県	749	536	71.6%	247	(156)	33.0%	(20.9%)	1.5	0.2%
福岡県	5,108	4,587	89.8%	479	(305)	9.4%	(6.0%)	13.9	0.3%
佐賀県	849	669	78.8%	123	(73)	14.5%	(8.6%)	0.6	0.1%
長崎県	1,416	1,093	77.2%	185	(104)	13.1%	(7.4%)	5.3	0.4%
熊本県	1,818	1,521	83.7%	252	(197)	13.9%	(10.8%)	0.5	0.0%
大分県	1,193	849	71.2%	242	(149)	20.3%	(12.5%)	0.6	0.1%
宮崎県	1,136	927	81.6%	236	(199)	20.8%	(17.5%)	0	-
鹿児島県	1,689	1,271	75.2%	535	(474)	31.6%	(28.1%)	4.7	0.3%
沖縄県	1,444	1,233	85.4%	166	(94)	11.5%	(6.5%)	0	-
全国計	126,186	112,160	88.9%	11,208	(6,687)	8.9%	(5.3%)	251	0.2%

- (注)1. 総人口、処理人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。  
 2. 数値 "0" は処理人口がないことを示す。  
 3. 浄化槽整備区域内とは、浄化槽によって区域内の汚水処理施設の整備を行うとして各市町村により定めているもので、その処理人口及び普及率は、把握している限りの数値である。  
 4. 平成25年度末は、東日本大震災の影響で、福島県において、調査不能な市町村があるため、今年度は調査対象外としている。











[表3-2] 全国市町村別 コミュニティ・プラント普及率処理人口普及率一覧（平成25年度末）

<b>岩手県</b>	市町村名 コミブラ普及率	東京都	0.02%	<b>三重県</b>	市町村名 コミブラ普及率	安芸高田市	0.32%
花巻市	0.17%			四日市市	1.06%	広島県	0.44%
北上市	0.05%	<b>富山県</b>	市町村名 コミブラ普及率	名張市	0.04%		
久慈市	0.21%	富山市	0.79%	伊賀市	0.27%	山口県	0.30%
一関市	0.13%	高岡市	0.68%			美祢市	0.30%
二戸市	0.59%			三重県	0.19%	山口県	0.01%
奥州市	0.88%	<b>富山県</b>	0.42%	<b>京都府</b>	市町村名 コミブラ普及率	<b>徳島県</b>	市町村名 コミブラ普及率
岩手県	0.13%			綾部市	0.27%	鳴門市	0.77%
<b>宮城県</b>	市町村名 コミブラ普及率	<b>石川県</b>	市町村名 コミブラ普及率	宇治市	0.14%	阿南市	6.63%
仙台市	0.43%	七尾市	2.88%	京都府	0.01%	勝浦町	1.07%
東松島市	0.99%	白山市	0.37%	<b>大阪府</b>	市町村名 コミブラ普及率	松茂町	4.35%
大崎市	0.20%	志賀町	3.82%	堺市	0.05%	北島町	6.35%
美里町	5.43%			大阪府	0.01%	徳島県	0.99%
宮城県	0.28%	<b>山梨県</b>	市町村名 コミブラ普及率	<b>兵庫県</b>	市町村名 コミブラ普及率	<b>香川県</b>	市町村名 コミブラ普及率
<b>福島県</b>	市町村名 コミブラ普及率	韮崎市	0.88%	姫路市	3.52%	高松市	0.02%
白河市	0.37%	南アルプス市	0.85%	洲本市	1.65%	普通寺市	1.31%
福島県		甲斐市	2.75%	豊岡市	3.09%	香川県	0.05%
<b>茨城県</b>	市町村名 コミブラ普及率	中央市	10.93%	三田市	2.50%	<b>愛媛県</b>	市町村名 コミブラ普及率
結城市	1.01%	富士河口湖町	0.43%	加西市	20.24%	今治市	1.60%
常陸太田市	0.54%	山梨県	0.75%	篠山市	6.07%	西条市	1.92%
つくば市	1.15%	<b>長野県</b>	市町村名 コミブラ普及率	養父市	11.91%	四国中央市	0.67%
筑西市	5.30%	佐久市	1.48%	丹波市	3.53%	上島町	2.83%
桜川市	1.17%	東御市	1.51%	南あわじ市	2.30%	伊方町	0.41%
つくばみらい市	3.29%	南牧村	2.17%	朝来市	27.67%	愛媛県	0.40%
大洗町	10.99%	立科町	2.86%	淡路市	2.04%	<b>高知県</b>	市町村名 コミブラ普及率
城里町	1.07%	喬木村	3.17%	宍粟市	22.25%	高知市	0.45%
茨城県	0.45%	<b>岐阜県</b>	市町村名 コミブラ普及率	加東市	3.33%	高知県	0.20%
<b>栃木県</b>	市町村名 コミブラ普及率	岐阜市	1.40%	たつの市	0.14%	<b>福岡県</b>	市町村名 コミブラ普及率
足利市	0.55%	関市	3.35%	多可町	9.89%	直方市	5.55%
栃木県	0.04%	瑞穂市	3.19%	市川町	9.50%	飯塚市	0.08%
<b>群馬県</b>	市町村名 コミブラ普及率	養老町	0.55%	福崎町	1.63%	田川市	1.56%
前橋市	0.98%	坂祝町	0.55%	神河町	10.38%	中間市	10.43%
桐生市	0.24%	<b>静岡県</b>	市町村名 コミブラ普及率	上郡町	3.62%	筑紫野市	1.96%
太田市	6.42%	沼津市	0.10%	佐用町	1.92%	福津市	0.73%
館林市	3.11%	三島市	4.48%	香美町	7.08%	嘉麻市	1.39%
渋川市	2.48%	伊東市	2.93%	新温泉町	6.06%	桂川町	4.08%
富岡市	2.11%	島田市	1.62%	兵庫県	1.29%	糸田町	0.97%
千代田町	3.98%	富士市	0.86%	<b>奈良県</b>	市町村名 コミブラ普及率	福智町	6.36%
邑楽町	5.53%	焼津市	1.81%	大和郡山市	1.50%	福岡県	0.27%
群馬県	1.26%	掛川市	2.80%	三郷町	12.60%		
<b>埼玉県</b>	市町村名 コミブラ普及率	藤枝市	0.08%	<b>奈良県</b>	0.30%	<b>注)</b>	
さいたま市	0.08%	御殿場市	1.70%	<b>鳥取県</b>	市町村名 コミブラ普及率	・標記市町村名は、平成26年3月31日	
埼玉県	0.01%	菊川市	1.74%	鳥取市	0.22%	現在のものである。	
<b>千葉県</b>	市町村名 コミブラ普及率	<b>静岡県</b>	0.52%	鳥取県	0.07%	・コミブラ普及率処理人口普及率が0.0%となる市町村は除いてある。	
銚子市	3.53%	<b>愛知県</b>	市町村名 コミブラ普及率	<b>鳥根県</b>	市町村名 コミブラ普及率	・東日本大震災の影響により、調査不能な市町村を含む福島県は空欄としている。	
我孫子市	1.19%	豊橋市	0.38%	松江市	0.75%		
袖ヶ浦市	1.15%	津島市	2.32%	浜田市	2.95%		
大網白里市	3.04%	豊田市	0.21%	出雲市	0.11%		
白子町	20.01%	稲沢市	0.42%	益田市	1.06%		
大多喜町	1.59%	田原市	0.44%	安来市	0.14%		
千葉県	0.14%	愛西市	5.20%	雲南市	0.88%		
<b>東京都</b>	市町村名 コミブラ普及率	みよし市	2.85%	隠岐の島町	0.75%		
小笠原村	92.99%	蟹江町	0.94%	島根県	0.64%		
		<b>愛知県</b>	0.14%	<b>広島県</b>	市町村名 コミブラ普及率		
				呉市	0.36%		
				府中市	3.15%		
				廿日市市	8.73%		

[表4]平成26年度 浄化槽市町村整備推進事業 実施市町村

(平成26年4月1日現在)

都道府県名	市町村数	市町村名
北海道	16	釧路町、北斗市、福島町、上ノ国町、島牧村、寿都町、黒松内町、喜茂別町、妹背牛町、中川町、利尻町、豊浦町、壮瞥町、厚真町、本別町、標津町
青森県	4	十和田市、平川市、平内町、大鰐町
岩手県	15	盛岡市、宮古市、花巻市、遠野市、一関市、二戸市、八幡平市、奥州市、葛巻町、岩手町、紫波町、西和賀町、金ヶ崎町、洋野町、一戸町
宮城県	10	仙台市、石巻市、大崎市、登米市、栗原市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町
秋田県	13	秋田市、能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、藤里町、八峰町、東成瀬村
山形県	10	鶴岡市、酒田市、寒河江市、上山市、長井市、最上町、大蔵村、高島町、白鷹町、飯豊町
福島県	11	会津若松市、白河市、須賀川市、西会津町、磐梯町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町、三春町、小野町
茨城県	6	常陸太田市、常陸大宮市、桜川市、行方市、小美玉市、大子町
栃木県	3	鹿沼市、日光市、大田原市
群馬県	15	伊勢崎市、太田市、渋川市、藤岡市、富岡市、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、中之条町、長野原町、嬭恋村、高山村、東吾妻町、昭和村
埼玉県	11	秩父市、滑川町、嵐山町、吉見町、鳩山町、ときがわ町、 <b>横瀬町</b> 、皆野町、長瀨町、小鹿野町、東秩父村
千葉県	2	睦沢町、長柄町
東京都	4	八王子市、奥多摩町、八丈町、小笠原村
神奈川県	2	相模原市、山北町
新潟県	7	新潟市、長岡市、十日町市、糸魚川市、上越市、南魚沼市、出雲崎町
富山県	2	砺波市、南砺市
石川県	7	七尾市、輪島市、珠洲市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、能登町
福井県	3	福井市、越前市、美浜町
山梨県	8	甲府市、山梨市、北杜市、甲斐市、甲州市、市川三郷町、身延町、道志村
長野県	13	長野市、松本市、伊那市、大町市、飯山市、安曇野市、南木曾町、木祖村、木曾町、麻績村、生坂村、筑北村、栄村
岐阜県	2	郡上市、揖斐川町
静岡県	2	掛川市、御殿場市
三重県	8	松阪市、 <b>名張市</b> 、 <b>尾鷲市</b> 、伊賀市、多気町、大台町、南伊勢町、紀宝町
京都府	5	舞鶴市、綾部市、京丹後市、宇治田原町、京丹波町
大阪府	7	高槻市、枚方市、茨木市、富田林市、河内長野市、大東市、柏原市
兵庫県	1	養父市
奈良県	2	黒滝村、天川村
和歌山県	4	田辺市、高野町、有田川町、日高町、
鳥取県	5	鳥取市、北栄町、南部町、伯耆町、日南町
島根県	12	松江市、浜田市、出雲市、大田市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町、美郷町、邑南町、海士町、隠岐の島町
岡山県	6	高梁市、新見市、真庭市、美作市、新庄村、奈義町
広島県	6	広島市、三原市、三次市、庄原市、東広島市、安芸高田市
山口県	3	宇部市、萩市、岩国市
徳島県	4	三好市、勝浦町、美波町、上板町
香川県	3	高松市、三豊市、まんのう町
愛媛県	9	今治市、八幡浜市、伊予市、西予市、上島町、久万高原町、伊方町、鬼北町、愛南町
高知県	2	土佐町、津野町
福岡県	5	久留米市、うきは市、朝倉市、みやま市、香春町
佐賀県	7	佐賀市、唐津市、武雄市、 <b>小城市</b> 、神埼市、有田町、江北町
長崎県	6	長崎市、諫早市、西海市、雲仙市、時津町、小値賀町
熊本県	14	八代市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市、美里町、南関町、長洲町、和水町、南小国町、小国町、南阿蘇村、芦北町、苓北町
大分県	5	佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後大野市、国東市
宮崎県	4	宮崎市、延岡市、日南市、綾町
鹿児島県	6	薩摩川内市、曾於市、三島村、長島町、龍郷町、知名町
都道府県数	44	290

※太字・下線は、26年度からの新規実施自治体（市町村合併による新市町村は、継続市町村としている）  
 ※過去に浄化槽市町村整備推進事業により浄化槽を整備した市町村を含む